

令和 7 年度酒造業緊急支援事業費補助金

令和 6 年産県産原料米の仕入れ経費の高騰分に対して助成します。

1 補助対象事業者

次の全ての要件を満たす清酒製造業者が対象です。

- ・清酒製造免許を有し、自社で清酒を製造していること。
- ・県内に主たる拠点を有し、かつ県内において 1 年以上の事業実績があること。
- ・「原料米の安定確保」、「持続的な経営体制の構築」及び「県産酒の振興」に取り組んでいる、または取り組もうとしていること。

2 補助内容

【補助額の算定例】 **酒造好適米**：1，182円×原料米仕入れ数量（俵）×1／2
 加工用米 ：2，450円×原料米仕入れ数量（俵）×1／2

補助対象経費：令和 6 年産県産原料米の仕入れ経費の高騰分。

補 助 率：2 分の 1 以内

補 助 対 象 品：令和 6 年 9 月から令和 7 年 8 月までに清酒の原料とするために購入した県産の酒造好適米及び加工用米。

補 助 基 準 額：（酒造好適米）1 俵あたり 1，182 円

（加工用米） 1 俵あたり 2，450 円

補 助 額：仕入れ数量に補助基準額を乗じて算定した額と、仕入れ実績の総額のいずれか低い額。

国や市町村の補助金を併用した場合は、その額を除きます。

3 申請手続

補助金に申請する方は、次の申請期間内に必要書類を申請先にメールにて提出してください。

【申請期間】 **令和 7 年 7 月 2 4 日（木）～令和 7 年 8 月 2 0 日（水）**

【提出書類】

- ・補助金交付申請書（事業等実施計画書含む）
- ・仕入れ状況を確認できる書類
- ・直近 2 期分の財務諸表
（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書）
- ・定款及び履歴事項全部証明書（写し可）

申請・問い合わせ先

秋田県観光文化スポーツ部 食のあきた推進課 調整・食品振興チーム

〒010-8572 秋田市山王 3 - 1 - 1 第二庁舎 6 階

TEL：018-860-2258 E-mail：shokusan@pref.akita.lg.jp